

串間市監査委員告示第1号

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、工事監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

令和3年4月12日

串間市監査委員 田 中 良 嗣

串間市監査委員 門 田 国 光

串監第11号
令和3年4月12日

串間市長 島田俊光様
串間市議会議長 中村利春様

串間市監査委員 田中良嗣
串間市監査委員 門田国光

監査の結果について

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、随時監査（工事監査）を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を下記のとおり報告します。

記

1. 監査の対象事務 令和2年度随時監査（工事監査）
2. 監査実施日 令和3年3月25日（木）、29日（月）
3. 監査対象箇所 下記のとおり

No.	工事名	請負額（円）	請負業者	主管課名
1	令和2年度総合運動公園整備事業 室内体育施設照明設備改修工事	21,890,000	(有)大日電工	都市建設課
2	令和2年度総合運動公園整備事業 テニスコート照明設備改修工事	33,550,000	(有)吉田電気商会	都市建設課
3	令和2年度総合運動公園整備事業 屋内投球練習場照明設備改修工事	5,995,000	(有)大日電工	都市建設課
4	高松キャンプ公園整備工事	13,255,000	(有)小城工務店	商工観光スポーツランド推進課
5	令和2年度大東原3区線道路改良 工事	12,555,000	(株)津曲建設	都市建設課

No.	工 事 名	請負額（円）	請負業者	主管課名
6	消防団活動拠点施設建設工事	32,340,000	（有）時任工業	消 防 本 部
7	令和2年度串間市中心市街地まちづくり事業 道の駅くしま 建築主体工事（3工区）	211,750,000	大淀開発㈱	東九州道・ 中心市街地 対 策 課

4. 監査した委員

串間市監査委員 田中 良嗣

串間市監査委員 門田 国光

5. 監査の方法・結果等

本監査では、提出を求めた工事概要書、契約書、設計図書（図面及び仕様書）、工事写真等を基に関係職員から説明を受けるとともに実地監査を行った。

その結果、一部の工事において関係書類の誤謬等の不備が見受けられたので、十分留意されたい。今後とも、公共性、経済性及び事業実施の効果を検証するとともに市民の安全、安心な生活基盤の整備を図られたい。

以下、監査対象工事別に監査の結果及び意見を付することとする。

1. 令和2年度 総合運動公園整備事業 室内体育施設照明設備改修工事
2. 令和2年度 総合運動公園整備事業 テニスコート照明設備改修工事
3. 令和2年度 総合運動公園整備事業 屋内投球練習場照明設備改修工事

本工事は、総合運動公園室内体育施設及びテニスコート並びに屋内投球練習場における既設照明設備の老朽化及び水銀灯の生産及び販売の規制に対応するためLED化を図るものである。

工事関係書類について、既設照明器具等の廃棄に使用する車両が産業廃棄物運搬車両であることを確認できる写真及び工事現場から産業廃棄物処理場までの経路の地図並びに高所作業車稼働時による安全帯着用等の安全対策に関する具体的な内容の記載、写真を関係書類として、受注者に対し適切に提出されるよう指導されたい。

当該3施設の照明設備がLED化されたことにより利用環境が大きく改善された。

今後も制度事業を有効に活用しながら、計画的、かつ効率的な公園整備に努められたい。

4. 高松キャンプ公園整備工事

本工事は、鹿児島県志布志市に隣接し国道220号沿いに位置する高松漁村広場に新たな観光スポットとして、幅広い年齢層が楽しめるオートキャンプ場を整備し、県内外からの交流人口増加を図るものである。

オートキャンプ場内の車両通路及び駐車場については、アスファルト舗装ではないことから車両乗り入れに伴い凹みが生じるなど、今後の維持管理の面で不安が残るところであるので適切に管理されたい。

また、供用開始に伴い地域住民に迷惑がかかることのないよう、利用者のマナー順守の徹底と適切な維持管理に努められたい。

5. 令和2年度 大東原3区線道路改良工事

本路線は、大東地区から国道220号に通じる路線であるが、交差点において十分な視距が確保されておらず幅員狭小であり、通行に支障をきたしていることから、視距の確保と交互通行の解消を目的に現道の拡幅工事を行うものである。

工事進捗において埋設物（鍬止擁壁）が見つかり、設計変更（増額）を行っており、当初設計の段階で十分精査すべきであったと思料する。

施工後、大型車の通行により道路の一部に水溜り、側溝の欠けや蓋の割れが見受けられたので、今後においては状況を観察し適切に対応されたい。

また、交通安全対策用のラバーポールについて、一部接着不良が見受けられたので早急に対応されたい。

今後も、利用者の利便性の向上と安全確保を図るため、計画的な道路整備及び維持管理に努められたい。

6. 消防団活動拠点施設建設工事

本工事は、市木地区において消防団員が長期間に及ぶ災害に対応する環境が整備されていなかったことから、消防団活動拠点施設を建設するものである。

非常用発電機については、屋外に設置されているが、屋根がないことから経年劣化の進行に不安が残るところであるため適切に管理されたい。

今後の施設管理については、消防本部が行政財産として所管するとのことであるが、施設の光熱水費や浄化槽保守点検等に係る費用は予算措置されているものの、清掃は市木分団、2部、4部が行うとのことであり、協力が不可欠となってくると思われるので、適切に維持管理されるよう努められたい。

7. 令和2年度串間市中心市街地まちづくり事業 道の駅くしま 建築主体工事 (3工区)

本工事は、本市の中心市街地（仲町通り）、JR串間駅、串間市役所、旧吉松家住宅（国指定重要文化財）を含む中心市街地の形成、市内周辺地域とのネットワーク構築を図り、市民交流やにぎわいの場を創出し、通過型観光客を市街地や市内観光地へ回遊させるための拠点施設として整備するものである。

各種工事が複数工区に分かれていることから、請負業者との間できめ細やかな工程会議がなされ、施工がスムーズに進行されていたことについては、評価できるものである。

なお、国土交通省、出店事業者の所管部分については、監査当日において未完了となっているので、予定どおりにプレオープンできるよう連携して取り組まれない。

また、令和3年度施工予定の市民交流施設、イベント広場についても着実な事業遂行に努められ、全施設の早期供用開始がなされるよう望むものである。